

# 集 会 決 議

10月24日、核兵器禁止条約の批准国・地域が50を超えて、2021年1月22日に発効することが確定しました。

このことから、核兵器は「非人道的兵器」であり「絶対悪」と定める国際規範が成立し、世界は核兵器廃絶という人類の悲願へ大きく前進することとなりました。

この条約は、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用及び使用の威嚇等を全面的に違法とする初の国際条約です。また条約前文には、被爆者の「受け入れ難い苦痛と損害に留意する」ことも明記され、さらに「核兵器使用の威嚇」すなわち「核抑止論」をも完全に否定しています。

しかし、米国やロシアなど核兵器保有国や日本など核の傘の下にある国は、核兵器禁止条約に反対しています。2020年8月9日、長崎市で行われた平和祈念式典後の記者会見で、「(核兵器禁止条約は)わが国の考え方とアプローチを異にしている」として、安倍前首相は条約に参加しないことを表明しています。

菅首相は、「日本は唯一の被爆国であり、広島・長崎が繰り返されてはならない、日本の非核三原則は堅持する、核兵器のない世界を実現する」などと、核兵器廃絶について言及はしていますが、この条約には反対の立場をとっています。また核兵器禁止条約締約国会議の広島・長崎開催について、「(日本が)締約国ではない中、不適切だ」とも国会で答弁しており、被爆者の思いに寄り添う気持ちが全く感じられません。

被爆から75年、被爆者をはじめ多くの国民は、核兵器廃絶を訴え続けてきました。4年前の核兵器禁止条約の国連採択、今年10月の50か国・地域の批准達成、そして来年1月の発効は、核兵器廃絶への大きな弾みとなり、私たちに勇気と自信を与えてくれました。今、高校生や多くの若い世代が核兵器廃絶を願い立ち上がっています。大手銀行や生保4社は核兵器製造企業への投融資の禁止を表明しています。世界は大きく着実に核兵器廃絶に向け動いています。

核兵器のない世界は、被爆地ナガサキをはじめ人類の悲願です。私たちは、この条約の価値や意義を広く国民に啓発していくと同時に、核保有国や日本政府をはじめとする核の傘国に、一刻も早い条約の批准を訴え続けていかなければなりません。

以上、長崎の地から決議します。

2020年12月19日

原水爆禁止長崎県民会議・原水禁九州ブロック連絡協議会

「核兵器禁止条約批准50か国達成！」

日本政府に批准を求める原水禁九州ブロック集会 in ナガサキ」参加者一同